

SOCIAL & ENVIRONMENTAL REPORT

2016.10~2017.9



社会・環境報告書 株式会社 東京流通センター



Prunus lannesiana
'Horinji'

企業理念

『人×街×物流』 新たな価値 創造の場

人・街・物流の相乗効果で新たな価値が生まれる場、東京流通センター
私たちは 安全・安心そして環境に配慮した施設と運営を通じて社会に貢献します

目次

■ ご挨拶	1
■ 座談会	2
■ CSR報告	8
CSRへの取り組み	8
企業行動憲章	9
創立50周年記念事業	9
CSR活動報告	10
公正・透明な企業活動	12
顧客満足	13
情報管理	14
社員の尊重	14
ステークホルダーとのコミュニケーション	15
実効ある社内体制	15
■ 環境報告	16
環境方針	16
環境マネジメントシステム	17
環境マネジメント組織	17
規格移行／ISO年度変更	18
環境法規制および当社が同意する要求事項	19
教育・訓練	19
内部監査・外部審査	19
低炭素社会への取り組み	20
セミナー・連絡会議の開催	20
構内の安全・快適な環境づくり	21
廃棄物の処理とリサイクル	21
実績／進捗報告	22
社内での取り組み	23
環境会計	23
■ 社会活動	24
■ TRCと桜	25



表紙について
TRCは長年、環境活動の一つとして桜の植樹を行っています。今回の表紙には法輪寺を使用し、作成しました。

会社概要

■ 商号	株式会社東京流通センター [Tokyo Ryutsu Center Inc.]	■ 社会・環境報告書に関するお問い合わせ先
■ 代表者	代表取締役社長 小野 真路	株式会社東京流通センター
■ 本社所在地	〒143-0006 東京都大田区平和島六丁目1番1号	TEL.03-3767-2111 FAX.03-3767-2053
■ 設立年月日	1967年(昭和42年)11月13日	ホームページ https://www.trc-inc.co.jp
		メールアドレス soumu@trc-inc.co.jp



2017年12月1日
株式会社 東京流通センター
代表取締役社長

小野真路

当社は、我が国の高度経済成長期における物流・流通機構の整備という国家政策を背景に、国・東京都・経済界のご支援を得ながら東京商工会議所が中心となり1967年(昭和42年)、「流通センター施設の建設と運営」を目的として平和島・南部流通業務団地に設立されました。

以来、半世紀に亘り首都圏物流の発展に努めてまいりましたが、日々進化する物流の高度化、多様化、ステークホルダーのニーズに対応すべく2015年8月より物流ビルB棟の建替え工事に着手し、2017年6月に竣工致しました。

物流ビルB棟は次世代・都市型物流施設として以下の項目を基本コンセプトに掲げています。

- ①「将来を見据えたニーズ」への対応
- ②「安全・安心」の追求
- ③「入居企業における災害時の事業継続」をサポート
- ④「働く人々を意識した構内環境」の充実
- ⑤「持続可能な社会の実現」に向けた環境への配慮

当社がこれまでに培ってきたお客様からの熱い信頼の基本となる「安全・安心」を最優先に将来の物流事情の変化にも対応できる施設と自負しております。

さらに2017年11月に創立50周年を迎え企業理念である

『人×街×物流』新たな価値 創造の場

に則り、人・街・物流の相乗効果で新たな価値が生まれる場、安全・安心そして環境に配慮した施設と運営を通じて社会貢献するのはもとより、第二の創業期として新しい発想で柔軟に対応し今後の物流業界も牽引できるよう尽力して参ります。

テナント、株主をはじめとするステークホルダーの皆様方におかれましては引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



物流ビルB棟建替プロジェクト 座談会

TRC創立50周年の節目に、第二の創業期を象徴するプロジェクトとして行われた物流ビルB棟の建替え工事。その設計・施工を担当した大林組とTRCの各担当者にお集まり頂き旧B棟解体から新B棟オープンに至るまでの経緯や裏話、竣工した現在の思いを語って頂きました。

古場 隆之 (株)大林組 東京本店 建築事業部営業部 営業副部長
●大林組の窓口として本プロジェクトのマネジメントを務める。

水野 恭臣 (株)大林組 設計本部 建築設計部 担当課長
●意匠設計担当で、本プロジェクトでは設計全体をまとめる。

笠原 博樹 (株)大林組 東扇島物流施設工事事務所 工事長
●本プロジェクトの施工担当として、工事の指揮をとる。

湯川 広朗 (株)東京流通センター 施設部 運営二課長
●開発担当者。新棟建設室で本プロジェクト全体の指揮をとる。

植村 宗広 (株)東京流通センター 営業部 営業二課長
●B棟のリーシング担当として当初から本プロジェクトに携わる。

金丸 浩之 (株)東京流通センター 総務部 総務一課長
●座談会の司会進行役。本プロジェクトには広報として携わる。

金丸 本日は東京流通センター（以下TRC）物流ビルB棟の建て替えについて、関係者の皆様にお話を伺います。本プロジェクトでは2015年8月～2017年6月まで約23か月の時間をかけ、旧B棟の解体と新B棟の建設を行いました。まずは、プロジェクトの位置付けや新B棟（以下B棟）のコンセプトについて、推進部署で中心的な役割を果たした湯川さんにお聞きします。

湯川 TRCは大規模マルチテナント型物流施設のパイオニアとして、約50年前から施設運営のノウハウを蓄積してきました。本プロジェクトは、このノウハウを最大限に活用しながらも、経験値だけに頼らず、物流の最前線に身を置いているからこそその肌感覚で次世代の物流を見据えた計画としました。具体的には「将来を見据えたニーズ」への対応、「安心・安全」の追求、「入居企業における災害時の事業継続」をサポート、「働く人々を意識した構内環境」の充実、「持続可能な社会の実現」に向けた環境への配慮、といった5つのテーマを掲げ、設計施工者の大林組様、様々な形で支援頂いた三菱地所様、三菱地所設計様等のサポートのもと推進されたプロジェクトでした。社内的

には2017年がTRC創立50周年ということもあり、第二の創業期を象徴するプロジェクトとして位置付けられています。

金丸 大林組の窓口である古場さんは、TRCからのこのような投げかけをどのように受け止められましたか？

古場 最初にお話を頂いたのは2014年で、当社の事業部長（現副社長）自ら、当社の物流施設建設の取り組み方針についてプレゼンテーションをさせて頂きました。その後、入札に向けて関連部門が一体となり、頂いたテーマをどのように実現させるか話し合いを重ねました。本プロジェクトは、稼働中の敷地内での施工、空域制限、複雑な地盤状況、工期短縮等、技術面で解決しなければならない課題も多々ありましたが、これらを是が非でも我々が解決するというモチベーションで一致団結し、議論や検証を繰り返しました。今ここに居られるのは、関係者のそんな熱い思いと当社の総合力をご評価頂いた結果ではないかと自負しています。

金丸 皆さんに真摯に取り組んで頂いて完成した結果、現在の入居率はすでに85%とのことですが、B棟のセール

スポイントやお客様からの評価について、植村さんにお聞きします。

植村 まず、歩車分離のための歩廊の設置ですが、人の出入りの多いB棟で、お客様をいかに安全に貸室まで誘導できるかを考えて頂いた、プロジェクトメンバーの思いの結晶だと思います。昨今、物流業界では「物流の見える化」がテーマになっていますが、歩廊のおかげで本社機能や営業・メンテナンス拠点を倉庫に置くことができ、物流を把握できるというお客様の声もあります。また、従来の倉庫のイメージを変えるメインエントランスは、働く方々のモチベーションが上がると好評ですし、倉庫内に事務所を設置したり冷蔵庫を置くなど、お客様がそれぞれのニーズに合った環境を整えられる点も高評価です。倉庫面積については、標準規格が430坪という程良い面積で、これを複数足していくことで柔軟な面積対応もご提案できると思います。

金丸 これらを実現した意匠設計の立場から、水野さんにお話をお伺いしたいと思います。

水野 植村さんにお話し頂いた歩廊の設置については、主なテーマである「将来を見据えたニーズ」への対応及び「安心・安全」の追求を念頭において計画しました。さらに「働く人々を意識した構内環境」の充実については我々も特に意識しており、このテーマの実現について中心に説明します。今回は大規模な建物の計画でしたので、B棟利用者だけでなく「敷地内や敷地周辺で働く人々を意識した環境」にも留意して計画を進めました。まずは外回りから説明します。大きな課題の一つは、巨大な建物の持つ威圧感の軽減でした。一つの手法として、形態や色彩の変化によって外観の分節化を行い、単なる単調で巨大な壁にならないように配慮しました。デザインは南北面と東西面で大きく異なります。南北面は壁中心のデザインですが、外から見てもエレベータ、倉庫、ランブウェイなど内部機能の違いが分かるよう、その差異による高さの違い



をあえてそのまま見せたり、用途の切り替わる部分で壁面に凹凸をつけ、さらに色を変えるなど、分節化を効果的に見せる工夫を各所に施しています。モノレールに直面する東面の計画は、TRCさんとかかなりの時間をかけて方針を協議しました。設備バルコニーと歩廊によって高さ方向の分節化は図れますが、270mもある長い奥行き方向をどう分節するか、設備バルコニーの無秩序な室外機の姿をどう隠すか、特に頭を悩ませました。室外機の目隠しは、軽量で柔らかな表情の有孔折板によるルーバーを設置しました。設備機器の機能的な要求により部分的にルーバーを設置しない箇所も設け、さらに大屋根の雨水排水用の縦樋を敢えてルーバーに沿って配置し、壁面全体に優しく軽快なリズムを作り出すことができました。今回専用に作られた穿孔パターンの有孔折板により、見る角度によってその奥が見え隠れる表情も、他にはない大変ユニークな特徴だと思っています。試行錯誤の結果、表情豊かな外観を作り出すことができました。

古場 TRCさんは「物流ビル」という名前にこだわられていました。それは、一般的な「倉庫」ではなく「ビル」の機能も持った施設であるということだと思います。とは言え倉庫の象徴としてのランブウェイは尊重する等、建物機能の様々な要素が反映されたデザインだと思います。

植村 勤務先を選ぶときの条件として、ビルのかっこよさ、休憩室や飲食店の雰囲気・充実度もポイントになってくるので、こういった面も考慮しながら物件選定するお客様も少なくありません。

水野 どの物流ビルもエントランスのデザインは建物の顔として重要ですが、B棟のエントランスは、単なる建物の顔としてだけではない別の思いも込めて計画されています。TRCさんは展示場やオフィス、郵便局、病院、食堂など、複合用途の施設が混在する1つの街のような敷地です。この中で行き交う人々をB棟にも呼び込み、B棟のテナントさんを含め敷地全体を活性化させたいという



TRCさんのご要望もあり、人々を引き込む広場的な装置としてエントランス空間を計画しました。まず、B棟は地盤から1階の床レベルまで1.5mほどの高低差がありますが、ここに広く緩やかな階段を作ること自然にアプローチできるよう考えました。スロープは取っての字形に曲げ、植栽を楽しみながらゆったりと歩けるよう工夫しています。ベンチ状の腰壁は、腰掛けて談笑したりお弁当を食べたりすることも可能です。夜間はライン状の間接照明で照らし出され、B棟への花道のように華やかな空間も楽しめます。さらにTRCさんからのリクエストを受け、階段とスロープの脇にシンボルツリーとして「アーコレード」という種類の桜も植えました。

湯川 もともとTRCは八重桜の名所ですが、新しい門出ということで、これまで構内に植樹されていない桜をとお願いしたんです。

水野 アーコレードは二度咲きです。春は既存の桜と一緒に咲いて敷地全体の調和をもたらし、秋は単独で咲くのでシンボリックにB棟の新しさを演出できると思います。

湯川 当初、建物を北か南に寄せる計画でしたが、先ほどの高低差を解消する目的と、こういったスペースを設けるために位置を調節して頂きました。植栽については、桜も含めてオールシーズン楽しめる景観にしたいとリクエストしました。今はオタフクナンテンの葉が赤く色づいていますが、とてもきれいですよね。

水野 次に、主に建物内部の環境作りにおいて配慮した点について説明します。建物全体のデザインモチーフとして、設備バルコニーに設置した有孔折板のイメージであるストライプを各所に取り入れ、建物全体の統一感を図りました。外部エントランス周りの舗装パターンや、ガラススクリーンの追突防止サイン、TRCクラブの中の縦格子、歩廊の構成部材等もストライプをイメージしています。ストライプには硬いイメージもあるので、ところど

ころ間隔や幅をランダムにしたり、色にグラデーションをつけて波を想起させるといったアレンジもしています。加えて、エントランスのスリットに桜をイメージできる材料を使う等、自然や温かさを感じる工夫を各所に施し、働く人たちが快適に過ごせる環境の充実に配慮しました。

金丸 デザインの奥深さが分かる興味深いお話でした。これだけの思いを込めてデザインされたものを具現化するにあたっては、難しさもあったと思います。笠原さんに施工に関する話を伺います。

笠原 まず地盤の件ですが、建物北側は支持地盤まで20m、南側は30mと、南北で約10mずれていました。地盤調査をしながら杭の設計を進めましたが、地盤が複雑なため、杭の発注リミットのギリギリまで追加の地盤調査を行いました。そして一番の課題は、都市型物流施設特有の狭い敷地の中で、稼働中に施工することでした。そのため工事の動線と稼働中の物流の動線を完全分離し、搬出入ゲートは電動とし、物資の搬入時以外は常に閉めておくことで現場への進入を防ぐようにしました。また、週一回のペースでTRCの担当者を交えた現場ワーキングを行い、構内の状況や行事等の把握に努めたことも、無事故無災害で工事を終えられた要因だったと思います。空域制限のため大型クレーン等の機材選定にも知恵を絞りましたし、あとは工期ですね。170,000m²を超える大型の倉庫を工事期間16か月で完成させるのは、正直なところ厳しいというのが最初の印象でした。ただ、解体の3か月前から現場に入らせて頂き、現場を見ながらTRCさんのご要望をお聞きしたり、設計含め様々な検討ができたことで無事にお引き渡しできたと思います。この準備期間が大変大きなポイントでした。

金丸 広報ツール用に工事現場の写真も撮らせて頂きましたが、作業に無駄がなく非常にシステムチックな現場という印象でした。



植村 資材も整然と置かれていて、よく整理整頓された現場ですね、というお客様の声も多かったです。

笠原 稼働中の現場では、皆さんに見られているプレッシャーもありましたが、逆にお客様に見て頂いているという、良い緊張感で作業できたと思います。

湯川 ご無理をお願いし、工事期間中に何度か現場見学会も実施させて頂きました。

金丸 全員で杭にメッセージを書きましたね。我々社員は大変感慨深く良い思い出になりましたが、あれは古場さんの発案ですか？

古場 そう言って頂けると嬉しいです。現場で作業する我々だけでなく、TRCの皆様と一緒に創っているという思いを共有できればと考えました。

金丸 おかげで営業活動もスムーズにスタートできたと思います。話をそちらに戻しますが、営業的なセールスポイントで加えることがあればお願いします。

植村 先ほどお話に出た設備バルコニーですが、お客様には空調室外機の置き場としてご利用頂いています。一般的に倉庫で空調機を後付けする場合、室外機を屋上に設置するので配管が長くなってしまいますが、バルコニーに置けるならお客様にとってコスト的なメリットもあり、メンテナンスもしやすいと思います。また、6階はスプリンクラーが設置されていますが、フォークリフトで荷物を積み上げる際、スプリンクラーに接触すると水損事故につながるため、倉庫のスプリンクラーはウィークポイントに成り得ます。そのため、今回は接触するだけでは水が出ない真空式のスプリンクラーを採用して頂きました。それからもちろん、免震構造もお客様の安心材料の一つです。

金丸 TRCでは環境配慮も重要課題としています。環境に関する工夫もお聞かせください。

水野 同様の免震構造の建物では、地上の建物と基礎躯体

の間に地震を吸収する為の免震ゴムが入っており、地中のピット内に設置されます。ところが、今回は、ピットを設置するはずの地中に旧B棟の既存杭がたくさん埋まっており、多量の杭を解体しなければいけないという問題がありました。そこで、建物全体のレベルを上方に2m程度上げ、ピットと既存の杭の干渉が最小限となる計画としました。解体のための重機の使用量を削減し、CO₂排出を抑えるよう試行錯誤しました。

笠原 既存の杭や基礎の解体・撤去を減らしたことで、掘削で出る土や廃材の量も抑えられ、環境負荷も軽減できたと思います。

水野 先ほどの笠原の話の通り、支持地盤は浅い部分と深い部分があり、当然ながら深い部分には長い杭が打ってあります。地震によって横の力が加わったとき、長い杭の方がねじれやすいので、このねじれを抑制するため、一部の既存杭を基礎に接続し利用しています。これは既設の杭を構造的に有効利用し、杭の新設を削減する環境配慮型の新しい試みでした。また、建物の基礎となるマットスラブの材料も、通常のコンクリートに比べてCO₂を最大80%削減できる、当社開発品のクリーンクリートを全面的に使用しました。

笠原 当社におけるクリーンクリート*のこれまでの使用実績は30,000~40,000m³だと思いますが、今回の現場の使用量は、それに匹敵する36,000m³ということで供給の心配もありました。ちなみに36,000m³は生コンを運ぶミキサー車約9,000台分に相当します。結果的にはプラントを14箇所選定し、どこからでも供給できる体制で臨みました。

湯川 大きな建物なので、コンクリートの他に鉄の供給も桁違いであったと聞いております。今回の工事で使う鉄の量を調べたら、総重量で約22,600t、東京タワー 6本分であったと記憶しています。また、先ほどのお話に加えて、コンクリートの打設時にアルミの型枠を使用したことも環境配慮につながると思います。

笠原 実は、アルミの型枠は当社の東京本店管轄の現場では使用したことがありませんでしたが、表面の仕上がりきれいで廃材も出ないのでTRCさんのニーズに合うため、今回はぜひ使ってみたいと思い採用しました。

金丸 環境に関しては、当社としてもDBJグリーンビルディング認証の最高ランクを取得しました。これについて湯川さんにお聞きします。

湯川 DBJグリーンビルディング認証は環境性能を中心に据えた評価制度ですが、そこで働く人の就業環境等も

*クリーンクリート
大林組によって開発した低炭素型コンクリート(2015年文部科学大臣賞受賞)。一般のコンクリートに比べCO₂排出量を最大80%削減。



含め、総合的に判断する認証です。建物の環境性能をベースに、安全に配慮した歩廊、TRCクラブをはじめとした飲食店舗、休憩室等のサービス施設まで含め、B棟全体を評価して頂いたと思います。

金丸 また、TRCのシンボルである桜の温存についてもご提案を頂いたそうですね。

湯川 TRCには約300本の桜が植樹されています。毎年春になると、テナント様はじめ関係者約3,500名に来場頂く桜まつりを開催していますが、工事スペース確保のため、当初は東側300mの桜並木を全て伐採せざるを得ない計画でした。

笠原 桜を伐採すれば工事スペースも広がりますが、TRCさんの桜への思いや、ご挨拶に伺った近隣の方々から毎年咲く桜を楽しみにされているという話を伺い、なんとか残せないものかと思案しました。当初は建物西側から東に向けて工事を進める計画でしたが、桜並木のある東側の作業スペースを最小限にするため、建物中央から南北に向けて工事を進める計画に変更しました。たくさんの方の工種がラップして工事を行うため、管理は複雑になりましたが、その結果桜を残すことができて良かったと思います。

湯川 新しく開発された物流施設は、どうしても敷地内の植栽も若くなってしまいます。片やTRCは樹齢40～50年の桜が威風堂々と立ち並ぶ中に、新しい物流施設が建っている。やはりこれがTRCならではの光景だなと思いました。50年に亘る物流施設の運営管理の歴史を象徴する光景としても写ります。

金丸 最後にありますが、改めて今の思いをひとことずつお聞かせください。

笠原 着工前、先行して現場に入ったときは、これだけ大きな建物を壊して建て替えることが本当にできるのかと、正直なところ不安もありました。当社でも200,000㎡近くのプロジェクト経験者は希少で、私も未経験でした

が、TRCさんをはじめ関係する皆様のご協力を頂きながら、当社の本店支援部門、設計、営業、施工担当が一体となって取り組んだ結果、無事にお引き渡しでき、私にとっても生涯忘れることのできないプロジェクトになりました。

水野 率直に大変良い建物になったと自負しています。ここに至った一つの大きな要因は、TRCさんの「良い建物をつくりたい」という強い思いだったと感じています。当社もその熱意に駆られ、関係者が一丸となりました。設計という立場で工事にに関わり、一番の喜びは皆が笑顔になる建物が完成したときです。今回は作り手側と事業主側が心から笑顔になれる建物が完成したと思っています。あとは実際に使われる方々にも喜んで頂き、建物がフル稼働して、敷地内全体が活性化してくれたらと願っています。

古場 これほど大きなプロジェクトを担当するのは初めてで、当初は手探り状態で不安もありました。皆で創り上げたという思いが強いですが、ここまで乗り越えられたのは、TRCさんをはじめ、三菱地所様、三菱地所設計様のご支援があったからこそです。苦しい場面もありましたが、せっかくなら本プロジェクトを楽しみたいと思っていたので、仮囲いのデザイン提案やクリスマスイルミネーション等、様々なイベントを企画しました。先ほどの杭の話ですが、僕は「感謝」と書きました。本当に感謝で始まり感謝で終わったと思っています。

植村 創立50周年、第二の創業期に向けて社運をかけた大規模プロジェクトということで、社員にも不安があったと思いますが、皆で力を合わせて形にすることができました。大林組さんには、工事中にお客様をご案内したいとか、モノレール向けに横断幕をつけたい等々ご無理もお願いしましたが、建設会社である大林組さんがそこまで協力くださったのは、ただ建物が建てばいいということ



とではなく、当社のプロジェクトの成功を目的としてくださったからだと思います。リーシングも順調に進んでいる今、皆が思いを一つにしてコツコツと積み上げていけば、大きなことを成し得ると改めて感じています。個人的にも自信になりましたし、会社としても今後の再開発を進めていく基礎ができたのかなと思います。

湯川 当初から念頭に置いていたのは、関係者の皆さん一人ひとりに自分のプロジェクトだと思ってもらいたい、誰かに言われたからではなく、自らこうしたい、ああしたいと思ってもらえるようなプロジェクトにしたいということでした。今日皆さんのお話を聞き、その思いが叶っていたんだなあと、感慨深い想いに浸っております。竣工してしまうと、開発担当者として今は少し寂しい気持ちもありますが、TRCとしてはすでに新しいステージに突入しています。B棟を契機に次の50年を築いていかなければ、と身が引き締まる思いです。

金丸 本日は、本プロジェクト開始からB棟の完成までを振り返り、非常に充実したお話を伺うことができました。本プロジェクトが成功し、第二の創業期がスタートしたのも、プロジェクトに関わった全員の熱い思いがあったからだと感じました。この成功を機に、更なる飛躍を目指して気持ちを新たに頑張っていきたいと思っています。本日は貴重なお時間をありがとうございました。



2017年11月10日 TRC内

【建物概要】 竣工：2017年6月30日
構造：SRC-S造 免震構造(ランブウェイ含む)
延床面積：約51,800坪
大型車両対応ランブウェイ：2基(1～6階)
階層：6階建
賃貸面積：約39,500坪
基本区画面積：約430坪



企業の社会的責任 — CSRへの取り組み



代表取締役副社長
(内部統制委員会委員長)
山本 直人

当社は、内部統制基本方針に基づき、実行ある社内体制の整備及び役職員の意識改革について活発に議論し、その強化と充実を図っております。

2017年6月、物流ビルB棟が竣工致しました。建替えにあたり、従来のコンクリートに比べCO₂を最大80%削減できるクリーンクリートや、再利用可能なアルミ枠等を使用しました。その他、構内の桜を含む樹木の伐採が当初の工事計画にはありましたが、それを大幅に変更し、樹木の温存に努めるなど、最大限の環境配慮を行いました。

竣工後は構内車輻動線の変更、誘導サインの充実、そして、ステークホルダーの皆様への情報発信を密にして安全・安心な施設運営維持に努めております。

また、今取り組むべき課題である「働き方改革」を促せる街づくりを目指しています。多様化する働き方に対応できる施設として、歩車分離の歩廊、飲食店舗、休憩室などを整備し、構内環境の充実を図りました。引き続き、働きがい・働きやすさを考えた魅力的な「働く場」の提供を行って参ります。

さらに、11月には創立50周年を迎え、第二の創業期として実効性のある社内体制作りを進めるため、社員の人間力向上と人材育成を重点課題としました。資格取得支援制度の見直しによる自己研鑽のサポート強化やグループ会社との交流を通じ、広い視野で物事を考えられるよう、社員力の底上げに取り組み、企業力の向上を目指して参ります。

今後も積極的にCSR活動に取り組んで参りますので、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

企業行動憲章

1. 公正・透明な企業活動

- ・法令、社会的規範を順守するとともに、社会の常識や企業倫理を尊重します。
- ・行政との健全な関係を保ち、公正かつ自由競争による企業活動を行います。

2. 顧客満足

- ・お客様が快適に、そして、安全に施設を利用して頂けるようなビル運営サービスに努めます。
- ・お客様への説明は誤解を招くことのないよう正確な情報を提供し、信頼の獲得に努めます。

3. 情報管理

- ・情報や文書に関しては、法令や規程を順守し、適切に管理します。
- ・当社が保有するお客様、お取引先、社員などの個人情報についてはその保護に努めます。

4. ステークホルダーとのコミュニケーション

- ・お客様はもとより、株主、取引先、地域社会、社員などさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを図るとともに、社会への説明責任を果たすために、適正な企業情報を適時に開示・提供します。

5. 社会との調和

- ・ISO14001への取り組みを通して、環境保全の推進に取り組みます。
- ・企業市民として、積極的な社会貢献活動を行います。

6. 社員の尊重

- ・社員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、社員の人格、個性を尊重します。

7. 実効ある社内体制

- ・経営幹部の指揮の下、本憲章を確実に実践するために関係者への周知徹底、定期確認の実施、また社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制を整備します。
- ・不祥事が起こらないように未然に防止策を講じ、発覚したときには迅速な対応を行います。

【創立50周年記念事業】

2017年11月13日、当社は創立50周年を迎えました。その節目となる50周年記念事業の一環として、創立からこれまでの当社の足跡を凝縮した社史『東京流通センター 50年史』を編纂しました。

また、11月15日には「創立50周年感謝の集い」を開催しました。縁の深い皆様方にご来場頂き、第二の創業期の船出を迎えることができました。

これからもテナントをはじめとしたステークホルダーの皆様方に満足頂ける施設運営を目指して参ります。





企業行動憲章	取組項目	2016年度 主な取組項目(実績) 2016.4～2017.3	2017年度 主な取組項目 2017.4～2018.3	ページ
公正・透明な 企業活動	業務関連法規	◎要領書に基づき、法規制等登録簿を更新 ◎法令等順守状況の確認および改訂等に伴う対策等	◎要領書に基づき、法規制等登録簿を更新 ◎法令等順守状況の確認および改訂等に伴う対策等	P.12
	諸規程及び社内ルール	◎基準等に則り、運用 ◎就業規則、職務権限規程等の改訂 ◎定期点検 ◎内部通報制度	◎基準等に則り、運用 ◎就業規則、職務権限規程等の改訂 ◎定期点検	
	反社会的勢力との 関係断絶	◎基本方針に基づき適正維持管理 ◎不当要求防止責任者の各部への適正配置 ◎社員への教育強化	◎基本方針に基づき適正維持管理 ◎不当要求防止責任者の各部への適正配置 ◎社員への教育強化 ◎新規取引先等に係るコンプライアンスチェックの実施	
	協力会社関係	◎協力会社指定制度他諸制度の適正維持・管理、ヘルプライン制度運用	◎協力会社指定制度、ヘルプライン制度等の改訂	P.13
顧客満足	防災活動	◎防災訓練の実施 ◎共同防火・防災管理協議会の運営見直し(共同防火・防災管理連絡会) ◎統合地震防災システムを活用した対応訓練実施 ◎自衛消防隊操法大会への参加 ◎「東京流通センター全体についての消防計画」見直し	◎防災訓練の実施 ◎統合地震防災システムを活用した対応訓練実施 ◎自衛消防隊操法大会への参加 ◎「東京流通センター全体についての消防計画」見直し ◎「TRC消防計画」見直し	P.13-14
	BCM整備	◎BCM定期見直し ◎災害時におけるテナントとの共助・支援 ◎非常用発電機の更新	◎BCM定期見直し ◎災害時におけるテナントとの共助・支援 ◎防災パンフレットの改訂	
	非常用備蓄品の整備	◎非常用備品の点検・整備	◎非常用備品の点検・整備	
	緊急連絡網・体制強化	◎発信者、受信者訓練の強化	◎EMC教育(発信者、受信者訓練)の継続実施、ハザードトークの導入	
情報管理	情報	◎個人情報の保護…適切な管理の継続、情報流出の防止 ◎重要書類の適切な管理…継続実施 ◎情報の共有化…社内ネットワークを活用した情報共有継続 ◎社内システム全般の検証・見直し …サーバの更新、セキュリティ対策、社内ネットワーク利用ガイドの整備 ◎情報教育の実施…継続実施	◎個人情報の保護…適切な管理の継続、情報流出の防止 ◎重要書類の適切な管理…継続実施 …「個人情報取扱規程」、「情報管理規程」等の改訂 ◎情報の共有化…社内ネットワークを活用した情報共有継続 ◎社内システム全般の検証・見直し…セキュリティ対策等の継続実施 ◎情報教育の実施…継続実施	P.14
ステークホルダーとの コミュニケーション	社外広報	◎HP等による情報発信継続 ◎新B棟を含む広報活動…プレゼンテーションルーム・新B棟専用HPの開設、 各種展示会への出展 ◎広報担当者会議の発足	◎企業HP等による情報発信…継続実施 ◎B棟竣工に関わる広報活動…各種展示会への出展、内覧会の実施、各種媒体への広告掲載拡大 ◎各種広報ツールの見直し…企業HPの改修、会社案内パンフレットの改訂、会社案内ムービーの刷新	P.15
社会との調和	企業理念	◎企業理念の実現	◎企業理念の実現	P.9
	ISO14001の継続	◎「環境報告」参照	◎「環境報告」参照	P.16~23
	地域社会とともに	◎「社会活動」参照	◎「社会活動」参照	P.24
社員の尊重	社員の尊重	◎教育…階層別研修、海外視察研修の実施	◎教育…階層別研修・海外視察研修の継続実施、資格取得支援制度の見直し・サポート体制の強化	P.14
		◎働きやすい職場環境作り…介護休業規程の改訂、積立有給休暇制度の運用 ◎健康管理…メンタルヘルス対策として、EAP継続、ストレスチェックの実施、 インフルエンザ予防接種、消毒剤の設置、最新情報の継続収集	◎働きやすい職場環境作り…育児休業規程の改訂、積立有給休暇制度の運用、ハラスメント対策の強化 ◎健康管理…メンタルヘルス対策として、EAP継続、ストレスチェックの実施、 インフルエンザ予防接種、消毒剤の設置、最新情報の継続収集	
実効ある社内体制	リスクマネジメントの強化	◎内部統制委員会を通じ、リスクマネジメント、コンプライアンス教育の推進 ◎社内ワークプロジェクトの継続実施…リレーブログの継続、 シャッフルランチ・とまり木計画の実施	◎内部統制委員会を通じたリスクマネジメント、コンプライアンス教育の推進…継続実施	P.15

公正・透明な企業活動

コンプライアンス

◆業務関連法規

当社は「業務関連法規等取扱要領書」を基に、業務運営に関連し適用される法規制等の制定・改正について、全社的な順守状況を年に1回確認しています。2017年9月に行った確認の結果、登録簿記載の法規則等に違反する事象はありませんでした。

今後も、最新情報に対する感度を高め、コンプライアンスの徹底に努めて参ります。

◆諸規程および社内ルールの順守

(1)接待・贈答の禁止

取引先等との健全な関係を維持するため、社会通念上過剰と考えられる接待・贈答の便宜を相手に提供する、または受ける等、公正さが疑われる行為を禁止しています。

今後も社会通念を意識しながら、取引先との健全な関係を維持して参ります。

(2)適切な広告・宣伝

広告宣伝活動にあたっては、関連法規制の順守はもちろんのこと、社会的倫理性等に留意し、適切な表示・表現を行うよう細心の注意を払っています。

(3)取引先との適正取引

取引先とは、法規制を順守しつつ、相互の地位、立場、権利、利益を尊重し、対等で公正な取引関係を維持し、誠実に事業活動を行っています。

(4)内部通報制度

コンプライアンスに関する通報・相談窓口として、「株式会社東京流通センター ホットライン」を設置しています。相談窓口は、社内のほかに、外部(顧問弁護士)にも設けています。これにより、問題の未然防止・早期解決を図り、コンプライアンス経営の強化に努めています。

反社会的勢力の排除

◆反社会的勢力に関する社内対応・社員への教育

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」において反社会的勢力との関係断絶を宣言し、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。当社が選定している不当要求防止責任者に対し、定期的に講習を受講させ、不当要求者に対する社会の現状把握や意識の向上に努めているほか、社員教育の一環として、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づいた教育訓練を定期的を実施しています。

今年は大森警察署管内不当要求防止責任者連絡協議会への参加、若手社員を対象とした不当要求者からの電話や来訪時の対応に関する教育も実施しました。

今後も継続して公正・透明な企業活動を推進して参ります。

協力会社関係

◆協力会社指定制度の改訂

当社は、2014年1月に協力会社指定制度を制定し、取引の公正・透明性を高め、コンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

2017年10月には、運用面における基準をより明確化し、効率的に手続きが遂行できるよう制度の整備と改訂を実施しました。

制度の改訂に伴いTRCグループの役員・従業員の法令・社会倫理等に違反する行為に関する外部からの相談窓口については、当社のヘルプライン制度のほか、三菱地所グループのヘルプライン制度も利用可能になりました。

今後もコンプライアンス経営の更なる強化を図るとともに、協力会社の皆様とより良い信頼関係を築くことに努めて参ります。

顧客満足

防災活動

◆防災訓練

当社は、防災訓練を年2回実施しています。

2017年10月、東京消防庁第二消防方面本部 消防救助機動部隊及び大森消防署のご指導のもと、全テナントを対象とした総合防災訓練を実施しました。

今年度の訓練は、より実災害に即した訓練を目指して、全事業所において火災発生から避難までの一連の自衛消防活動を実施したほか、特定の事業所を対象に消防職員による自衛消防活動の検証を行いました。

当日のテナント各社の参加者は、約2,400名でした。

◆自衛消防本部隊訓練

2017年1月、当社社員と協力会社とで連携し、総合防災訓練と同様の大規模地震を想定した、ブラインド型の自衛消防本部隊訓練を実施しました。

今回は、有事の際の自衛消防本部隊活動におけるスキルアップを目指した取り組みとして、2015年8月に導入した「統合地震防災システム」を活用し、更に実効性のある運用訓練も併せて行いました。

◆自衛消防隊操法大会への参加

2017年9月6日、大森消防署・大森防火管理者研究会共催の自衛消防隊操法大会が開催され、一般隊部門(11チーム参加)に出場し、優良賞を受賞しました。

この大会は、自衛消防隊の活動能力向上と、訓練の成果を披露することによる士気高揚、地域の安全・安心のための事業所の防火・防災力を高めることを目的として毎年開催されています。



◆防犯セミナー

2017年3月、当社の役職員及び常駐協力会社を対象に、防犯セミナーを開催しました。

セミナーの講師として警視庁及び大森警察署の方をお招きし、構内におけるテロを含めた防犯に対する知識や意識向上を図りました。



情報管理

情報

◆重要文書の適切な管理

昨年度改訂した「情報管理規程」および「個人情報保護規程」に則り、重要文書だけでなく個人情報も含め、適切に維持管理しています。

◆個人情報の適切な取扱

2017年5月に改正された個人情報保護法にあわせて、社内における個人情報の取扱方法を見直しました。

具体的には、「個人情報保護規程」を「個人情報取扱規程」と改題し、個人情報の収集や保管に関する事項を大幅に見直すとともに、「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」を改訂しました。

また、社員に対して改訂内容の説明会を実施し、社内の個人情報を適切に管理できるよう体制を整えました。

◆情報セキュリティ

近年、情報を取り巻く環境は急激に変化しています。当社では、「情報セキュリティ基本方針」のもと、適切に管理しています。情報セキュリティを適切に維持するため、今後も継続的な見直しを実施して参ります。

社員の尊重

◆ハラスメント対策の強化

2017年1月に改正された男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法にあわせて、社内におけるハラスメント対策を強化しました。

具体的には、「ハラスメント防止に関する基本方針」及び「ハラスメント防止規程」を制定しました。また、就業規則の服務規律及び懲戒事由にハラスメント行為を明示し、会社としての姿勢をより明確にしました。

2017年2月は、全従業員を対象に顧問社労士によるハラスメント教育を実施しました。

◆資格取得支援制度の充実

従業員の自己研鑽をサポートするために制度化した資格取得支援制度を2017年10月に見直し、より利用しやすいよう整えました。

今後も、従業員一人ひとりが活いきと働ける職場作りを進めていきます。

ステークホルダーとのコミュニケーション

社外広報

◆各種展示会への出展

当社は、TRCの最新の事業活動を外部に発信する場として、毎年定期的に各種展示会へ出展しています。今年は、当社第二展示場にて開催された「アジア・シームレス物流フォーラム2017」(5月)、東京ビックサイトにて開催された「ロジスティクスソリューションフェア2017」(8月)へ出展し、6月末に竣工した物流ビルB棟に関する情報発信をメインテーマとしてPR活動を行いました。

展示ブースでは、物流ビルB棟の模型やパネルの展示、VR技術を活用した「ヴァーチャル内覧」のコーナーを設けた他、グループ企業である三菱地所株の物流施設紹介ブースと連携した一体型のレイアウトをとることで、各企業様それぞれのニーズに沿った幅広い提案ができ、来場されたお客様からご好評をいただきました。



実効ある社内体制

リスクマネジメントの強化

◆内部統制の強化

当社では、2006年5月に制定した「内部統制基本方針」に基づき、2007年2月から内部統制委員会を設置し、経営の基本である企業の社会的責任を果たすべく、リスクマネジメントを始めとした各種事項に取り組んでいます。

内部統制委員会は、代表取締役を委員長とし、各部門の課長クラス、グループ会社からの参画者を含めたメンバーで構成され、グループ全体が抱えるリスク対策等について議論し、改善・リスク低減等を検討しています。

また、昨年から社員へのコンプライアンス教育の一環として、月に1回「TRCコンプライアンス通信」を継続して発行しています。内部統制委員会のメンバーだけでなく、社員一人ひとりが自覚と責任を持ち、より良い職場を作っていくためにより一層ガバナンスに努めて参ります。



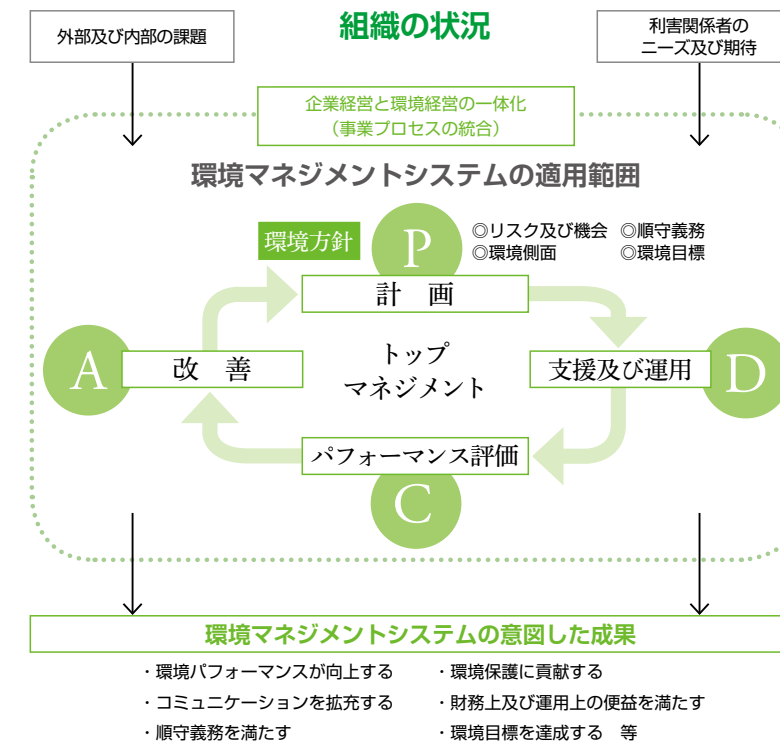
環境方針 Environmental Policy

株式会社東京流通センターは、企業理念のもと環境問題を経営の重要課題と位置付け、環境配慮と環境負荷低減の取り組みを実施することにより、環境保全に努め、持続可能な社会の実現に向けて、社会的責任を果たし、企業価値をより高める取り組みを推進してまいります。

1. 環境マネジメントシステムの継続的改善を行い、積極的に環境保全活動を推進します。
2. 当社に適用される法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 持続可能な社会の実現に向けて、低炭素社会の実現、循環型社会の形成、環境汚染の予防、生物多様性の保全等に取り組む、達成すべく目標を、計画的に実行します。
4. 顧客満足の向上・維持のために、安全・安心そして環境に配慮した施設と運営の向上・維持への取り組みを、より一層続けます。
5. 環境コミュニケーションとして、環境意識の研鑽を重ねるとともに、地域社会との交流、社会貢献活動等を通じて、全てのステークホルダーと環境マネジメントに対する意識を共有します。
6. 環境方針は当社で働く全ての人に周知すると共に、一般に開示します。

2017年4月1日 株式会社東京流通センター

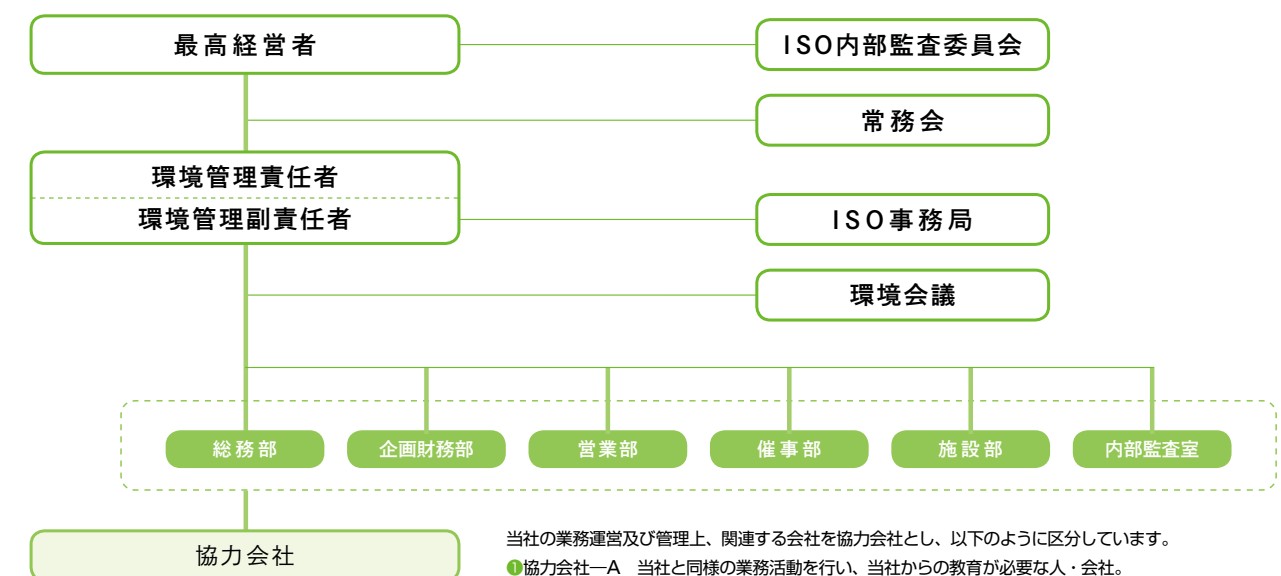
環境マネジメントシステム



環境マネジメントシステムとは、社会経済的ニーズとバランスをとりながら、企業が環境を保護し、変化する環境状態に対応した経営を行うための仕組みです。

当社では、環境方針に基づき、環境パフォーマンスが向上する、コミュニケーションを拡充する、順守義務を満たす、環境保護に貢献する、財務上及び運用上の便益を満たす、環境目標を達成する等の成果を上げるために、以下のような、Plan、Do、Check、Action (P-D-C-A)を繰り返しながら、環境マネジメントシステムの向上を図ります。

環境マネジメント組織



当社の業務運営及び管理上、関連する会社を協力会社とし、以下のように区分しています。
 ①協力会社-A 当社と同様の業務活動を行い、当社からの教育が必要な人・会社。
 ②協力会社-B 当社の業務活動を行い、当社からの教育が可能な人・会社。
 ③協力会社-C 当社から教育は出来ないが、著しい環境側面に関して要求事項の伝達が可能な人・会社。

規格移行／ISO年度変更

組織をとりまく環境課題が大きく変化している中、事業プロセスとの分離の改善、その他マネジメントシステムとの整合等を含めて、ISO14001規格の改定作業が進められ、2015年9月15日、「ISO14001:2015」が発行されました。

これに伴い、当社でも、認証規格2004版から新規格2015版への移行が必要となりました。また、ISO活動の取組開始以来10月-翌9月であったISO年度を、経営に環境を今まで以上明確に組み入れるため、事業年度に合わせて4月-翌3月に変更する枠組みで、2017年4月1日からスタートしました。

ISO年度2017年度に向けての準備は、2016年5月の経営者セミナーを皮切りに、子会社TRCサービスメンバーも含めた全社員セミナー、より実務的な中核者対象セミナーと規格移行に向けて認識共有を図り、2017年2月には外部研修機関による新規格に対応したISO内部監査員養成教育受講により31名を内部監査員候補者として登録しました。

2017年4月1日、環境方針を改定し、新規格に対応した環境マネジメントマニュアルを発行し、新ISO年度として2017年度をスタートさせました。新規格による3か月間の運用/実施後、順守評価、内部監査、マネジメントレビュー、それらの社内共有等、PDCA 1サイクルを経て、9月規格移行の外部審査を受けました。

審査では「ISO14001:2015及びJIS Q14001: 2015の認証登録の推奨条件は今回の審査範囲では満たされており、認証登録を推奨いたします。」の評価を受け、10月正式に認証登録を受けました。

今回の取組みは、「経営と環境の統合」を今まで以上に意識をしながら、(1)組織と役割の明確化、(2)シンプルな構成と実施、(3)リソースの有効利用をポイントとして進めてまいりました。実際、若干のプロセス変更はありましたが、結果それが業務の効率化につながりました。



環境マネジメントマニュアル



新規登録証



全社員セミナー



監査員養成教育



外部審査(インタビュー)



外部審査(現場)

環境法規制および当社が同意する要求事項

環境省および東京都環境局等のホームページにより環境側面に適用される法規制及び三菱地所グループポータルサイトにより当社が同意するその他の要求事項を特定し、「環境法規制等登録簿」(以下登録簿)に登録しています。新たな取り組みの実施時、法規制及び要求事項の改正時には、関係部門と確認の上、該当する項目を速やかに改定しています。

今回は、規格移行審査に向けて6月に全面見直し確認の上、7月に登録簿記載の順守状況の確認を行い、「順守評価記録」を作成しました。

今回の順守評価の結果、登録簿記載の法規制および要求事項に違反する事象はありませんでした。

「主な環境関連法規制及び当社が同意するその他の要求事項」

- ◎ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
 - ◎ 大気汚染防止法
 - ◎ 吹付けアスベスト等に関する室内環境維持管理指導指針
 - ◎ 水道法
 - ◎ 下水道法
 - ◎ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - ◎ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
 - ◎ 循環型社会形成推進基本法
 - ◎ 地球温暖化対策の推進に関する法律
 - ◎ 資源の有効な利用の促進に関する法律
 - ◎ 建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律
 - ◎ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
 - ◎ エネルギーの使用の合理化等に関する法律
 - ◎ 消防法
 - ◎ 労働安全衛生法
 - ◎ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
 - ◎ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
 - ◎ 三菱地所グループ環境基本方針
 - ◎ 三菱地所グループ環境管理規程
 - ◎ 三菱地所グループグリーン調達ガイドライン
 - ◎ 三菱地所グループ外来生物対応マニュアル
 - ◎ 三菱地所グループCSR調達ガイドライン
- 他一全88項目

教育・訓練

日常業務の中で環境マネジメントシステムを向上していくためには、社員一人ひとりが環境保全活動を意識し、自発的・積極的に取り組むことが重要です。そのため、当社ではすべての社員を対象とする一般教育と専門的な業務に必要な専門教育を実施しています。

◆教育訓練プログラム

1. 一般教育

企業人として求められる環境に関する基礎知識の習得や、TRCの方針・活動内容の周知徹底を目的に、全社員に対して実施しています。

2. 専門教育

業務で求められる専門的な知識・技能の向上、火災や停電等緊急事態への準備・対応を目的とした教育・訓練を定期的に実施しています。

3. ISO内部監査員教育

外部の研修機関における認定コースを受講・修了した社員が内部監査員候補となります(2017年11月末現在31名)。この中から任命された者が内部監査を行います。

◆環境意識の共有

1. 環境方針や環境目標等をまとめた携帯用「社会環境カード」を作成し、全社員および協力会社へ配付しています。
2. 社内LANを活用したホームページ「みんなのひろば」を中心に、環境に関わる様々な情報や活動を紹介しています。
3. エコサポート企業として「環境社会検定試験(eco検定)」の受験を推奨し、2017年9月末現在45名が合格しています。

eco検定については下記URLをご参照ください。
<https://www.kentei.org/eco/index.html>



内部監査・外部審査

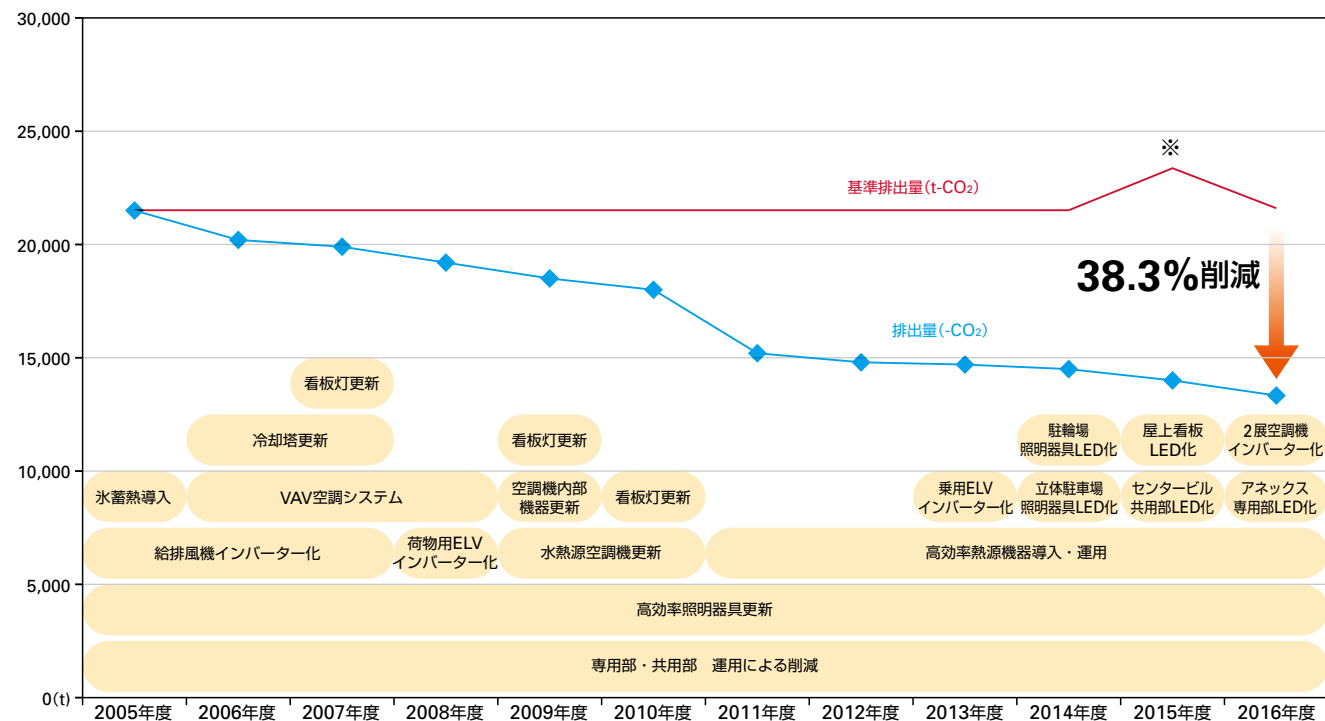
内部監査は今回、定期及び規格移行に伴う監査として、内部監査室を軸に各部門横断的なメンバーで組織された内部監査員13名が監査の視点・必要性・ポイントを事前確認したうえ、2017年7月から8月にかけて実施しました。結果、指摘された事項7件については、各部門とも速やかに対処し、全て是正処置済です。

外部審査は、2017年9月21日・22日に定期審査と規格移行審査をあわせて実施され、当社の環境マネジメントシステムは、新規格ISO14001:2015の要求事項に適合していることが確認され、登録証が2017年10月付けで発行されました。

低炭素社会への取り組み

当社は、東京都環境確保条例の総量削減義務と排出量取引制度に基づき、特定地球温暖化対策事業所として既に終了した第一計画期間(2010～2014年度)におけるCO₂換算総排出量(テナント部含む)を年平均で基準排出量の92%以下に、また現第二計画期間(2015～2019年度)ではさらに厳しい83%以下に削減することを義務付けられています。過去12年間では、最新の高効率熱源機器(コージェネレーションシステム等)、高効率照明器具への更新及び氷蓄熱装置、VAV空調システム(可変風量方式)の導入等、設備投資と運用方法改善による温室効果ガス削減対策を鋭意行っております。2016年度はアネックス専用部照明器具のLED化と第二展示場空調機のインバーター化を実施した結果、2016年度のCO₂排出量は、全体で第二計画期間の基準排出量比(※) 38.3%の削減ができました。

当社では、引き続きテナント・協力会社の皆様とともに温室効果ガス削減対策に積極的に取り組んでいます。



※第二計画期間より電気の換算係数が変更となり、基準排出量も併せて変更となりました。
 なお、物流ビルB棟建替えに伴い2015・2016年度の基準排出量に変更となり、2017年度以降についてはあらためて東京都へ申請予定です。

セミナー・連絡会議の開催

2017年7月に「第8回 地球温暖化対策セミナー」を株式会社大林組による講演『～多数の環境技術を適用した物流ビルB棟の建設手法について～』を中心に開催しました。テナント、協力会社等多くの方々にご出席いただき、時宜に合った興味深い内容であったとのご好評をいただきました。また、10月には東京都環境確保条例に基づく特定テナント等事業者にお集まりいただき、「地球温暖化対策推進員連絡会議」を開催しました。



構内の安全・快適な環境づくり

当社では、テナントの皆様や来訪者にとって、安全で快適な構内の環境づくりを推進しています。

2017年6月30日の物流ビルB棟竣工にあたり、構内動線の変更を検討しました。車両及び歩行者の輻輳や交錯を低減することを目的として、「物流ビルA・B棟間の車道を相互通行から一方通行にする」、「東ゲートを出口専用にする」など、利便性と安全性が損なわれることのないよう配慮しながら計画しました。

テナントの皆様のご協力のもと、物流ビルB棟の竣工前に構内動線変更運用を開始した結果、事故や混乱もなく移行することができ、車両及び歩行者の輻輳や交錯の低減が実現しました。



東ゲートの出口専用化



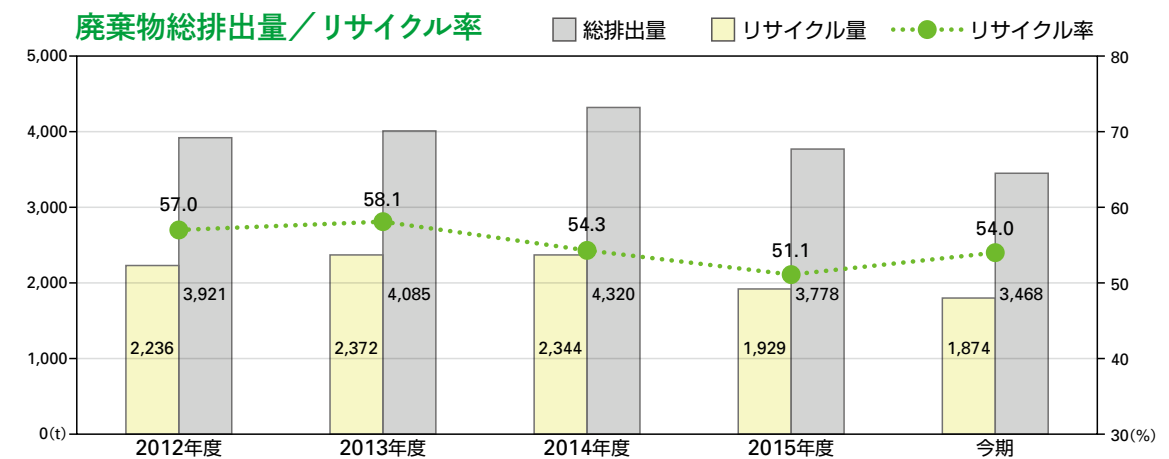
物流ビルA・B棟間 南から北へ的一方通行

廃棄物の処理とリサイクル

当社では2003年度より廃棄物の削減対策とリサイクル率向上を重要項目として、適切な分別の徹底を継続実施しており、ダンボール・新聞・雑誌・再生紙・ビン・缶・ペットボトル・廃油・発泡スチロール・蛍光灯等については、100%のリサイクル率を継続しています。

TRC構内における廃棄物の総排出量及びリサイクル率は、テナントの入居率・業種の変化、さらには経済状況(好不況)の影響を受けるため、完全にコントロール出来ないという側面を持っています。そのような状況下で、今期の廃棄物総排出量は約3,500tで対前年比約8.2%減、リサイクル率は54.0%で対前年比2.9ポイント増となりました。

TRCは、今後ともテナントの皆様や展示会主催者様のご理解、ご協力を得ながら廃棄物の適正処理とリサイクルの促進に取り組んでいます。



実績／進捗報告

環境方針	環境目標	実績／進捗	ページ
持続可能な社会の実現に向けて、低炭素社会の実現、循環型社会の形成、環境汚染の予防、生物多様性の保全等に取組み、達成すべく目標を、計画的に実行します。	改正省エネ法の定めに基づき、当社がエネルギー管理権原を有するエネルギー使用量をエネルギー消費原単位又は電気需要平準化評価原単位を中長期的に見て年平均1%以上の低減を図る。	2016.4～2017.3で前年度比消費原単位4.7%増、5年度間平均2.3%増。これは物流ビルB棟の建替え工事に伴い、エネルギー使用量と密接な関係をもつ値である建物延床面積の大幅な減となったため、2017年6月竣工に伴い、2017.4～9時点、前年度比11.9%減で、2017年度は目標達成の見込みである。	P.20
	東京都改正環境確保条例の総量削減義務と排出量取引制度の定めに基づき、センタービル他及び物流ビルC棟それぞれの第二計画期間(2015年度～2019年度)における総排出量を、年平均で基準排出量の83%以下に削減する。	2016.4～2017.3 センタービル他：61.6%≦83% 目標達成 物流ビルC棟：75.8%≦83% 目標達成	P.20
	環境負荷低減策(事務用品再利用システム)の実施事項を検証し、社内の環境負荷低減を図る。	年末・人事異動時のみならず、日々リユースの意識が醸成され、新品購入量を削減し、環境負荷低減に繋げている。	P.23
	環境配慮物品の購入を促進する。	切替率 100% (418品目／418品目)	P.23
	廃棄物の排出量の抑制及びリサイクルの促進をする。	廃棄物総排出量3,468t (対前年比8.2%減) リサイクル率54.0%	P.21
	エコキャップ活動の社内での回収方法を見直すとともに、協力会社に協力要請をする。	協力会社(11社)回収協力のもと、エコキャップ推進協会に送付。	P.24
顧客満足の向上・維持のために、安全・安心そして環境に配慮した施設と運営の向上・維持への取組みを、より一層続けます。	(維持項目)	構内の安全・快適な環境づくり	P.21
	(維持項目)	防災活動	P.13
環境コミュニケーションとして、環境意識の研鑽を重ねるとともに、地域社会との交流、社会貢献活動等を通じて、全てのステークホルダーと環境マネジメントに対する意識を共有します。	新B棟竣工にあたり、新規テナントに対して社会環境活動の告知および協力要請を行う。	テナントおよび周辺企業7社にご参加いただき、当社社員とともに毎月第3木曜日に環境美化運動を継続実施。今後も新規テナントの参加協力を要請。	P.24
	ブルタブ回収活動を協力会社に協力要請をする。	協力会社(4社)回収協力のもと、東京都トラック協会大田支部に寄付。	P.24
	社会環境・貢献活動を、新たな情報収集を行いながら、継続・定例参加する。	各種活動・募金支援等の情報提供 使用済み切手・外国コインは植樹活動(植林用苗木：67本相当)、プリペイドカードは環境開発、図書カードは人道支援を行っている団体へ、ベルマークは東日本大震災で被災した学校復旧支援として寄付。	P.24

当社ISO年度2016年度(2016年10月1日～2017年3月31日※)と2017年度上期(2017年4月1日～9月30日)の1年間の実績/進捗を中心に記載しております。
※今回はISO年度変更の関係上、2016年度は6か月間としております。

社内での取り組み

◆環境保全への取り組み

事務用品再利用システムを継続し、2016年度は年末の大掃除の際にクリアファイル320枚をはじめクリップ類も多数回収し再利用を社内周知することで、新品の購入量を削減し環境負荷低減に努めました。

◆環境配慮物品の購入

事務所で使用する備品等の購入は、リサイクル商品等環境負荷の低い商品を優先的に購入し、前年度に引き続き切替率100%を達成しました。環境配慮物品の対象も広がってきており、今後も環境配慮物品の購入を通じて循環型社会へ貢献して参ります。



環境会計

(単位：千円)

分類		主な取り組み	環境保全コスト		環境保全効果
			投資額	費用額	
目標コスト	使用資源の抑制 エネルギー消費の抑制と 使用の合理化	省エネタイプ 高効率機器の導入	39,226	850	導入に伴う 対前年CO ₂ 排出削減量
	廃棄物排出抑制 廃棄物分別収集・ リサイクル	廃棄物分別収集・処理 リサイクル (段ボール・缶・ビン)	—	65,317 2,993	分別による環境負荷低減 対前年比リサイクル率 1ポイント増
	環境配慮物品の購入	事務所内	—	3,790	環境配慮物品切替率97%
		建物・諸設備	—	9,024	環境配慮物品切替率100%
その他 管理コスト	快適なビル環境の提供	構内緑化の推進・維持	—	8,520	構内緑化推進・維持
	ISO14001関連	承認維持	—	378	ISO14001の維持
	その他	環境報告書作成、 環境美化運動他	—	2,165	環境への意識向上
環境損傷コスト		土壌汚染、自然破壊修復、 環境の損傷に対応する費用	—	—	環境会計対象範囲において 事業活動が環境に影響を与えた 損傷コストはありません
合 計			39,226	93,037	

期間：2016年10月1日～2017年9月30日

「報告書」作成の基本事項

発行経緯◎2004年より「環境報告書」を発行し、2008年から「社会・環境報告書」としました。

発行目的◎ステークホルダーへの企業情報の開示目的で発行しています。

編集方針◎本報告書は、環境省の「環境報告書ガイドライン(2012年度版)」を参考に作成しました。

対象範囲◎株式会社東京流通センターの活動を掲載しました。

対象期間◎2016年10月1日～2017年9月30日

当社ISO年度2016年度(2016年10月1日～2017年3月31日※)と2017年度上期(2017年4月1日～9月30日)の活動を中心に掲載しました。

※今回はISO年度変更の関係上、2016年度は6か月間としております。

公道駐車禁止キャンペーン活動

2017年5月より公道駐車禁止キャンペーンを実施しています。

大森警察署交通課のご指導のもと、近隣企業の皆様と周辺道路に違法駐車している車両への駐車禁止のビラ配り及びドライバーが乗車している場合の声掛けを実施し、周辺道路が安全に利用出来るよう定期的に活動を行っています。



環境美化運動

毎月第3木曜日に環境美化運動として、TRC周辺を清潔に保つべくゴミ拾いを実施し、2004年度開始から通算152回を迎えました。

この活動は、社会貢献活動及び環境コミュニケーションの一環として、毎回約30名、当社社員とテナント・周辺企業の皆様にご協力いただき(平均7社ご参加いただいています)、取り組んでいるものです。



被災地支援

被災地支援の1つとして「さくら並木プロジェクト」の趣旨に賛同し、当社では2012年より協力しています。毎年4月開催のTRC桜まつりで皆様からお預かりした募金を寄付し、ボランティアとして植樹活動に参加しています。2017年3月11日には他のボランティアの方々と一緒に、宮城県本吉郡南三陸町での植樹を行いました。当日は語り部の方からの貴重なお話も聴くことができ感慨深い一日となりました。

2018年も3月頃に植樹活動へ参加する予定です。



さくら並木ネットワーク

100年後にTSUNAMIを伝えるために

「さくら並木プロジェクト」とは

2011年3月11日。東日本大震災の影響による大津波が、美しい東北の地に、甚大な被害をもたらしました。100年に1度は必ず東日本一帯にやってくるという地震と大津波。世代を超え、代々語り継ぎ、命を守りたい。2011年11月、大津波の到達地に、桜を植樹したいという東北の方々の強い想いと、花に携わる有志によって「さくら並木プロジェクト」が立ち上がりました。2017年9月現在、4,600本を超える植樹が行われています。

NPO法人さくら並木ネットワーク <http://sakuranamiki.jpn.org/>

その他の活動

使用済み切手、プリペイドカード、ペットボトルのキャップや、空き缶のプルタブ等の回収を、当社社員をはじめ協力会社・テナントそして一般の来館者の皆様にもご協力いただき継続実施しています。これらはそれぞれ団体に送付することにより、リデュース、植林用の苗木購入、その他支援等に当てられています。

桜植樹の歴史

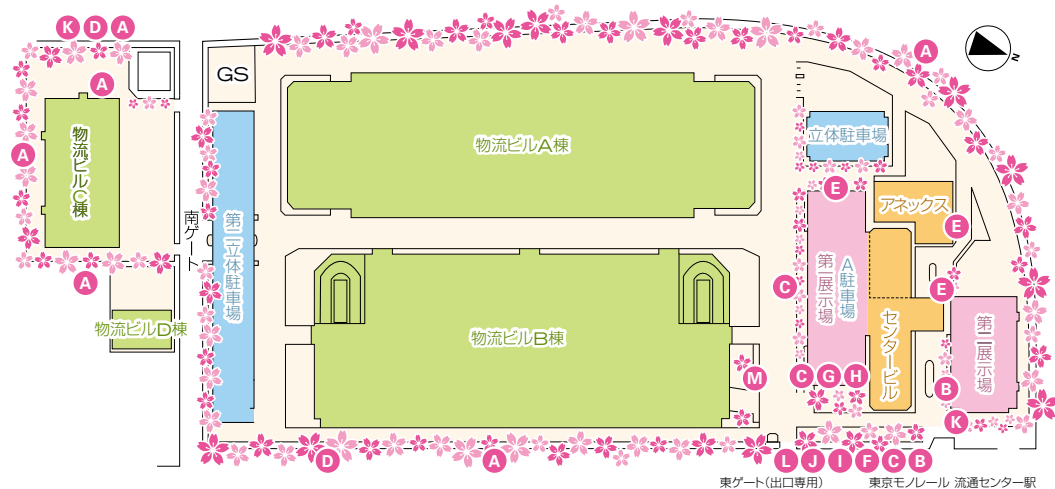
1960年代(TRC設立当初)、当社の敷地周辺は緑の少ない殺風景な地域だったため、物流ビルA棟、センタービル、第一展示場が竣工した1971年に緑化計画を立てました。埋立地という悪条件を踏まえ、50種類の植樹候補について、塩害、水害、潮風害、排気ガス、大気汚染、生育地域、土壌等に関する調査を行い、その結果、マテバシイ、シラカシ、サンゴジュ等の樹種を選定し、植樹しました。

しかし、TRCの将来構想には、物流の中心地となるとともにオフィス街づくりの計画があったため、一部の緑地帯だけではなく、より特色のある環境づくりが必要でした。そこで当施設利用関係者だけでなく、モノレールを利用する全国各地域の人々にも季節感を届けたいという願いを込め、我が国の代表的な花“桜”を植樹することにしました。

桜の品種選定・育成方法等について「財団法人日本花の会」の助言を得て、排気ガス等にも強い品種を選び、1972年11月、250本を植樹しましたが、埋立地には樹木の育成に適さない塩分が多く含まれていたため、翌年には早くも35本が枯死してしまい、当社が目指した調和のとれた緑と花の実現までには、補充・追加植樹、客土の入れ換え等を毎年繰り返し、幾多の困難を乗り越えなくてはなりませんでした。

それから10年、かつて潮風と砂塵が舞っていた地に桜の新名所が誕生しました。さらにISO元年である2004年、ISO記念樹として5本の大島桜を遊歩道内に植樹し、TRCの環境保全活動の象徴としています。

そして、2017年6月には物流ビルB棟の竣工を記念し、新たな品種としてアーコレードが加わり、今では毎年約300本の桜を見ることが出来ます。



品種と特性

	品番	本数	植栽場所
A	関山 【かんざん】	192	外周・C棟周辺
B	松月 【しょうげつ】	13	東玄関・遊歩道・C棟
C	普賢象 【ふげんそう】	44	センタービル・立体駐車場
D	菊桜 【きくざくら】	3	C棟
E	枝垂桜 【しだれざくら】	6	センタービル・西玄関
F	染井吉野 【そめいよしの】	9	遊歩道
G	紅提灯 【べにちょうちん】	3	築山
H	大手毬 【おおでまり】	3	築山
I	台湾緋桜 【たいわんひざくら】	5	遊歩道・C棟
J	法輪寺 【ほうりんじ】	1	遊歩道
K	鬱金 【うこん】	8	東玄関・C棟
L	大島桜 【おおしまざくら】	8	外周・遊歩道
M	アーコレード 【あーこれーど】	2	B棟

合 計 297本 (2017年10月現在)



ほつりんじ

【法輪寺】

Prunus lannesiana 'Horinji'

京都を中心とした関西に多く、京都嵐山の法輪寺にあったとされる桜である。開花は4月の中旬から下旬、葉と同時に花を咲かせる。花の色は白に近い淡い紅色の八重咲きである。



社会・環境報告書



持続可能な社会のために
Process Free Bye-Bye CO₂

このリーフレットは責任ある管理がされた森林から生産された「FSC®認証紙」と「VOC(揮発性有機化合物)成分フリーインキ」を使用し、化学薬品や水を使用しない刷版方式で印刷しています。
資材・印刷・加工などに係るCO₂排出量をカーボンオフセットしております。この印刷物1部あたりCO₂排出量は約1035g-CO₂です。